

2019年9月24日

基本領域学会 御中

一般社団法人 日本専門医機構
理事長 寺 本 民 生

**厚生労働大臣からの医師法第16条の8および第16条の9に
規定する意見及び要請の回答につきまして（お知らせ）**

謹啓 初秋の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は、本機構の運営等にご支援・ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、9月20日に開催した、本機構理事会におきまして「厚生労働大臣からの本機構宛の意見及び要請についての回答（以下、回答）」を審議し、下記の通り回答することとなりましたのでお知らせいたします。

また、以下の通り、部会および回答に伴い対応へ変更事項につきましてもお知らせいたします。変更事項などがあり、申し訳ございませんが、ご対応方よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

添付1 2019年9月20日付、厚生労働大臣宛 日本専門医機構の回答
※各領域学会からのご回答につきましては、既に作成されている学会もいらっしゃるかもしれませんが、添付をご確認の上、ご回答いただければと存じます。

添付2 シーリングにつきましては、9月11日の「厚生労働省医師専門研修部会（以下、部会）や本回答にもとづき、一部変更等とすることが、本機構理事会でも承認されましたのでお知らせいたします。シーリングが変更となり申し訳ございません。

変更点: 1) 過去2年の採用数のいずれかが10名未満である都道府県については、シーリング数を、過去2年の採用数のうち「大きい数」に変更となりました。

2) ただし、5月14日の部会参考資料6

(<https://www.mhlw.go.jp/content/10803000/000508234.pdf>) のシーリング数が「5」については、シーリング対象外となりました。

3) 医師少数区域などへの従事要件が課されており、地域医療対策協議会で認められた地域枠医師および自治医科大学出身医師はシーリングの枠外として、採用ができることになりました。専攻医登録システムの対応につきましては検討の上、お知らせいたします。

添付③ 「専攻医登録スケジュール」につきましては、10月15日より一次登録開始に変更となりましたのでお知らせいたします。

なお、機構ホームページの掲載およびプログラム統括責任者などにもお知らせいたします。

添付④ 9月20日に開催いたしました「理事会議事概要」につきまして添付いたします。

以上